

「地域の情報化」から「情報の地域化」への転換は可能か

——地域情報化における現代社会論的視点に関する試論——

城戸 秀之

1. 本稿の課題

1. 1 情報化の進展と社会の不可視化

本稿の課題は、地域情報化に関して社会認識の観点からいくつかの理論的課題について整理することにある。まず、その出発点となる問題意識についてのべてみよう。

2009年は情報ネットワークのあり方を画期する1年といえる。企業をはじめ組織での情報処理・管理においては、ユーザが保有するサーバ、アプリケーション、データなどをネットワークを介して外部化して利用する「クラウドコンピューティング」と総称される一連のサービスの導入が進んだ。パーソナルユースでは、新しいコミュニケーションツールとして「ツイッター」が一般化し、動画配信の中継サービスの利用が広まり、また、情報端末もスマートフォンの普及により固定されたパーソナルコンピュータを離れて常時ネットワークサービスが受けられる状況が生まれている⁽¹⁾。このようにそれまでのスタンドアロンの端末やセキュリティ的に外部と遮断されたローカルなネットワークでの情報処理を基本にするのではなく、グローバルなネットワークの「中で」情報処理のプロセスが遂行されることを基本とするシステムへの移行が起こっ

ているのである。

確認したいが、これはあくまで先端技術が利用可能な中心的領域のあり方であるが、それが先進的社会としての高度な情報ネットワーク社会の具体像として認識され、発展のビジョンとして機能しているのである。それはネットワーク化の進展による組織と個人における情報処理の合理化・効率化のなかに「進歩」を語るのである。

ネットワークとユーザの関係からみれば、情報通信サービスを提供するネットワークのもとにユーザとして組織や個人がカスケードの形で並列し、ネットワークを介し必要に応じて相互に「接続」するのである。こうした形態を進めることで個々の情報利用の場面での利便性・効率性が高まる。これによってパーソナルな場面での情報空間は一層ユーザ本位に可視化される。しかしその一方で、「クラウド」という言葉が示すようにその合理性・効率性のもとに「社会」としての全体はむしろ認識しにくくなる、または認識する必要性を奪われる。この全体社会の不可視化は都市化が進む現代社会が抱えてきた問題であり、情報化によりその新しい局面が開かれたのである。

⁽¹⁾ 2009年の情報通信の全般および政府の政策については総務省『平成22年版情報通信白書』を、商用サービスにおける動向については、『インターネット白書 2010』を参照のこと。

1. 2 地域情報化における社会認識

さて本研究の焦点は、この「社会の不可視化」という現代社会の状況をふまえて、地域情報化社会認識の観点から捉えることにある。上記の情報化に伴う社会の不可視化は全体社会と個人の間にある「地域」においてさらに問題としてあらわれる。後述するように全体社会の進歩としての情報化観は技術に依拠する合理性を基盤にするものであり、その意味で技術史観として読むことができる。しかし、これでは地域情報化において現場である地方社会を十分にとらえることはできないように感じられる。その視点からの「地域情報化」とは、合理的でグローバルな情報通信システムをローカライズするものとして地域での情報化活動をとらえることになるからである。それはもちろん技術論としては妥当しても、ただ外部の情報システムへの適応を優先するだけでは地域情報化のもう一つの柱であるべき地域社会での主体性を十分にとらえることはできない。

一方で、地域情報化において「主体」を語る場合、前述の社会の不可視化によってさらに困難な問題が生じる。地域を基盤整備やサービス提供、また特定団体の活動という技術的な意味での情報化の地域的な「領域」としてとらえるだけでは、たとえば増田が示したように住民の社会参加を本義とする地域での情報化を考えることはできない⁽²⁾。しかし、都市化の進展により「地域」は固有の境界と成員をもつ存在としては語れないのである。

本稿では地域情報化における「地域」の認識に焦点を合わせて、そこで検討されるべき論点

を探ってみたい。その場合の視座となるのは、知識社会学と現代社会論である。前者は社会認識に関して2つの含意をもつ。第1は、情報という固有の内的論理をもつ事象を、社会的文脈において相対化することである。それは社会の側から情報を見ることに導く。第2には、その社会的文脈において「情報」が価値として機能する様態をみることができる。これらによって、地域社会の「中の」社会的な過程として情報化を捉えることが試みられるのである⁽³⁾。

現代社会論の視点は「社会の不可視化」に加えて、次の2つの含意をもつ。第1は、戦後の日本社会の変化の中に「情報化」をおき、特権化しないことである。これで先端性を志向する情報化の認識を相対化することができる。第2は、翻って生活圏の消費化という観点からの「地域」の相対化である。全体社会と個人の間、いかなる形として分析枠組みとしての「地域」を指定できるのか、それについて考察する起点となるのである。

2. 「情報化」という社会認識

2. 1 社会発展としての「情報化」

まず「情報化」について社会認識の側面から考えてみよう。もちろん、事象としては技術の発展とその社会的応用の促進という自然科学的尺度で測られるものであるが、社会の「発展」または「進歩」という価値を付与されることで、それは固有の形式をもつ一つの社会認識の範型となる。そこでは情報通信技術の合理性と科学技術としての普遍性が社会の変革を生み出すも

⁽²⁾ 増田は通信サービスの自己管理を含めた、より包括的で能動的な活動として地域社会での情報化を考えている(増田 1985)。

⁽³⁾ これについては、城戸(2008)を参照のこと。

のとされ、その帰結としての状態が発展または進歩と見なされることになる。

2000年以降、情報通信は構造改革を進める日本政府の政策の柱となっているが、そこでの情報化とは日本が国際競争力を取り戻して経済成長を回復し、同時に社会的課題の解決や国民の自己実現を促進するために、情報通信を経済社会の基幹とすることである⁽⁴⁾。総務省の「ユビキタスネットワーク社会」という社会像が示すように、それは情報通信技術の全体化により、あらゆる位相での社会の合理化・効率化を価値とするひとつの社会認識を示しているのである。これは、社会発展の合理性と普遍性または必然性を科学技術を根拠に語る点で、技術史観の一つと見なすことができる⁽⁵⁾。経済的価値生産の効率化とその配分の合理化が、社会・文化領域の進歩を必然的に帰結することを含むのであり、それは社会成員個々の欲求充足の増大としてあらわれる。つまり、情報通信はその科学技術としての普遍性により、社会全体の価値生産の効率化と同時に個々人の価値充足においても同時に効果を及ぼすという理解が自明の前提になっているのである。

情報通信技術の発展による経済社会の変化を歴史的な進歩の過程とする文明論的視点から捉え、その実践を試みるのが公文らの研究である⁽⁶⁾。情報通信技術の発達価値の座が物質から知識／情報に変化することで個人の協働を可

能にするのであり、より能動的、主体的な社会参加が可能になる社会の実現（協働型社会としての情報社会）は万人がめざすべき課題となるのである（丸田・國領・公文 2006）。これは情報通信によって新たな力を与えられた個々人による協働の実践的な場として地域での情報化活動に焦点をあてており、このようにマクロなビジョンと個々の情報化事業（民間、市民も含む）の分析がセットになっている点に特徴がある。ここでは「地域」が重要な意味をもつが、それについては次章でふれる。

これらの議論は技術史観によって先端技術の導入としての情報化を特権化するものだが、社会認識の点では戦後日本の社会変動を反映した言説であることを確認しなければならない。高度成長期における工業化の結果、日本は社会全体での都市化が進行する。その結果生活様式の大きな転換が生じ、物的生産ではなく、財やサービスの享受的消費によって生活を組み立てる都市的な生活様式が形成され、「豊かさ」が希求されるのである⁽⁷⁾。ここにおいては経済成長の帰結である所得をもとに個々人がパーソナルに必要な財・サービスを選択することが生活の過程であり、その利便性を高めることが重要な課題となる。逆説的に現在の不況下において明らかになったように、高度経済成長期以降の社会認識においては、全体の成長と個々人の自己充足は並行的に実現されるものであり、社会認識

⁽⁴⁾ 2000以降の日本政府の情報化戦略については、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」ホームページを参照のこと（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/>）。

⁽⁵⁾ 1950年代を中心とする工業化による近代化論は「産業社会論」と呼ばれるが、これについては庄司（1977）を参照のこと。

⁽⁶⁾ 文明論としては、公文（1994）を、実践へのアプローチとしては、丸田・國領・公文（2006）を参照。

⁽⁷⁾ 以下、消費社会としての現代社会はこの意味で理解する（城戸 1996）。一般的にいわれる記号化した消費をメルクマールとする消費社会とは、このような生活様式の転換に規定されるものであり、情報化と対立するものではない。

としての「情報化」とはそれを正当化し、また保証するビジョンとして機能するのである。

2. 2 地域情報化における論点としての価値志向と意思決定

次章へのつなぎとして、以下の点を確認しておこう。ひとつは変化において志向される価値のあり方であり、もう一つは進歩の意思決定のあり方についてである。

前述のように、現在の情報化はグローバル化への対応を志向する。そこでは価値の標準化と効率化によって大きな価値生産が目指されるが、「マクドナルド化」との批判があるように特定の価値や存在の様式を強制するものである⁽⁸⁾。また、そこでは先端性により競争力が争われるが、先端技術の導入には一定のそして高水準な経済的・社会的条件が存在するのであり、それに満たない社会の領域は排除されることになる。地域情報化における「地域」とは、このような全体的状況や認識のもとで検討されなければならないのである。

ベックは『危険社会』において現代社会の進歩は科学技術に偏重し、その意思決定は社会全体の利益ではなく、特定のセクタの利害をもとになされると批判する(ベック 1998)。前述の公文らは次章で触れるように地域での主体性を重視するが、その場合、地域社会においては住民自身の課題としていかなる形で情報化を選択できるのかが問われることになる。価値の審級がグローバル化する中で、地域社会は上位のシステムの論理以外に情報化を自主的に選択

する基盤はあるのだろうか。この点からも地域情報化における「地域」を考察する上での困難性が生まれるのである。

3. 情報化における「地域」という社会認識

本稿では「地域」概念そのものを取り扱うことはできないので、前章で取り上げた論点をふまえて情報化において「地域」として認識される対象と様態およびその視点について考慮すべき論点を2つの視点から考えてゆく。第1は情報化の側から捉えた「地域」、第2は地域社会から捉えた情報化における「地域」である。

3. 1 情報化による地域社会の合理化

合理的な発展／進歩の過程としてとらえられる「情報化」の認識のもとでは、情報通信技術を経済社会に实际的に組み込む事業が遂行される空間的範囲として地域社会は現れる。ここでは具体的には行政区画や経済圏などが範囲の単位とされ、そこでの情報基盤の普及率、各種サービスの供給状況、法人および個人のユーザー数などの指標により、様々な主体による情報化の結果が評価される。

この点で地域情報化はグローバルな情報システムをローカライズする過程であり、地域は情報のローカルシステムとして再編される対象であることを意味する⁽⁹⁾。この点から考えれば、情報通信による地域社会内部での変革とは高速交通網の整備と同様に、地域社会の諸資源がグローバルなシステムのリソースに変換されるこ

⁽⁸⁾ 「マクドナルド化」については、リツア(1999)を参照のこと。

⁽⁹⁾ たとえば、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が2006年に策定した「IT新改革戦略」では、「いたみ」や「抵抗」の語をもちいて、情報通信技術をもちいた「変革」が日本社会に貫徹されるべきものであることを示している。

とによって上位のシステムに機能化する過程なのである。

公文らの議論は上位のシステムの合理性をローカルなシステムで実現することで社会全体の発展をとらえているが、その実現に「協働」の語が示すように、「場」と「主体」という観点において地域社会内での社会的結合を重視する(丸田・國領・公文 2006)。「地域」に関しては、丸田の語る「郷土」に明らかのように、あるがままの地域社会はリソースのストックに過ぎず、情報ネットワークに媒介される住民の参加を通して新たに生まれると捉えられている(丸田 2007)。こうして情報通信により一般化される社会参加の新たなツールを提示することで地域社会は設計と実践における主体性を捉えることが可能になるが、方法としての情報化の普遍性を強調するため、成功事例を通して、その成果として「地域」を語ることになる⁽¹⁰⁾。

3. 2 情報化によって個々人が生み出す「つながり」

これらは「情報／情報化」という特権的視点から地域社会を捉えたものであるが、では情報化において社会の側からはいかに「地域」を語りうるのだろうか。それは丸田らも強調する情報化を通じた「つながり」への志向と、それによる「地域」再生(または新生)の可能性である。パソコン通信以来、ラインゴールドの「バー

チャル・コミュニティ」(ラインゴールド 1995)など新しい社会的結合体として電子コミュニティが理論的、実践的に語られてきたが、それを地域社会において、「地域」をイシューとして展開することで地域社会の課題に取り組むことが試みられる⁽¹¹⁾。

たとえば金子は「バルネラビリティ」をキーワードにして、ボランティアと対比させることで非経済的価値に立脚した相互貢献的なネットワークの可能性を論じている(金子 1992)。また、渡辺は情報論の観点からコミュニケーションの前提、関係性という観点から情報を捉え、協同を通して地域社会への主体的参画を可能にするものとして地域社会における「情報デザイン」を論じている(渡辺 2001)。これらはともに社会的結合そのものに価値をおく議論であり、地域社会を内部から住民の視点で捉えるアプローチにつながるのである。

3. 3 脱社会化／メディア化する現代社会

しかし、これまで紹介してきた議論は現代社会の事実として地域社会が個人に解体されたことを一般的前提とし、その個人の主体性に立論の根拠をもとめる点では同一の認識である。都市化が進行する社会的現状に関する経験の一般化として妥当するとはいえ、それは社会認識としてひとつの問題点を含んでいる。それは、個人を強調することで立論の起点において「地域」

⁽¹⁰⁾ 丸田ら議論において、「地域」そのものの定義(丸田・國領・公文 2006:3-8)が一般的理解をでないのは、方法として個々の情報化活動への通有性を求めるという積極的な意味もあるが、その結果として地域社会の理解は、それを指標とする事業としての個別的な妥当性・有効性の評価という形で現れることになる。

たとえば、大分県のコアラの事例が分析されるが、そこで「地域」はコアラによる情報化事業のリソースや社会的効果として捉えられている(丸田・國領・公文 2006:65-87)。しかし、重要なのは、大分県の情報化のなかで「地域」という準拠枠を形成することに関してコアラの活動が果たした社会的役割を捉えることであり、それはコアラを成功例として特権化することからは得られないのではないだろうか(城戸 2004)。

⁽¹¹⁾ 増田における「情報社会」においても地域のコミュニティの活性化は大きなテーマである(増田 1985)。いくつもの事例があるが、ラインゴールドも取り上げる大分県の地域情報化活動によく現れている(尾野 1994)。

を否定することにあるのではない。「解体」と認識された地域社会のあり方を検討することなく、情報通信のみが社会的結合を形成すると前提し、普遍的主体としての地位を「個人」に与える点にあるのである。

社会の都市化という観点にたつと、この解体過程は生活圏の脱社会化／メディア化として捉えられる（城戸 1996）。ツイッターなどの新しいコミュニケーションツールがこれまでにない「つながり」を生んでいる一方で、たとえば鈴木が「データベースの参照」と呼ぶように、社会のメディア化としての情報化は個人をパーソナルな関心に志向させ、他者（あるいは自己）との機能的関係を強いる状況を生み出している（鈴木 2005）。情報化とは、この状況を深化される過程でもあるのである。

日常生活での情報化という面では、コミュニケーションの情報化はそけだれでただちに「地域」を志向するものではない。社会の変化は常に正負の両面において考える必要があるが、「既に解体された」という一般的に認識によって認識の枠から漏れるのは、実は現代社会の生活空間のあり方であろう。現代人にとって、個々の生活空間は都市的メディアを共有ながらも分化しており、パーソナルな領域を超えた中間領域を措定することには困難がともなう。もちろん特定のトピックによって個々人の関心を集約することはできるが、そこからただちに共通の準拠枠として機能する「地域」は導き出せないだろう⁽¹²⁾。情報の利用はユーザの置かれた社

会的文脈に規定されるのであり、技術の普遍性をもって、情報システムがすべてのユーザに同一の機能や効果をもつことを前提とすることはできない。情報通信を根拠に、無前提に情報ユーザが地域社会を志向することを前提にすることはできないのである。そのためには情報通信ネットワークの外部の要因が同時に作用しなくてはならないのではないだろうか。

3.4 「社会過程」からの認識

この章では情報化において「地域」を捉える場合、「個人」も事実としての「地域」も無条件で議論の一般的起点にすることはできないことを確認しておきたい。これは前章でベックを引いてのべた地域情報化における地域社会の主体性という問題点に関わってゆく。前述のように情報ネットワークの内部のみで集合的な位相での活動主体として地域社会を捉えることはできない。それは情報化において社会的（または社会学的に）地域社会を理解することが必要であることを意味していると考えられる。

森谷は社会学での「地域」概念を整理することを通して、情報化において地域は既にある実体的な存在ではなく、その過程の中で生み出されるべきものであるとのべる（森谷 2002）。確かに現代人は複数の視点をもち複数のチャンネルを通してで個々の生活圏を認識すると考えられ、地域情報化の文脈で事実として存在するものとして「地域」を捉えることはできない。ならば、どうすれば地域社会の内部から情報／情

⁽¹²⁾ 現代社会論の文脈でさらに言えば、個々人の生活圏は、物理的空間内での他者との人格的關係、機能的關係、都市的メディア、さらに情報通信ネットワークが不連続に個人を結節点として多層化・多重化していると捉え、単一の視点をもって全体を俯瞰することのできない「空間」となっていると認識が必要になる。さらに、都市化が進んだ大都市圏とまだ伝統的要素がのこっている地方との間、また生活における情報機器の組み込みの点では世代の間（いわゆる「デジタルネイティブ」の出現）などにおいて、生活圏の認識は大きく異なることも注意しなくてはならない。

報化を相対的に捉えることが可能なのであろうか。森谷の指摘を踏まえれば、情報化において「地域」は生活の中で居住域を共有する中に社会認識としての共通な特異点を確認しながら、価値やコミュニケーションの準拠点を遂行的に構成する社会的な過程において捉えることはできないだろうか。つまり、情報の外部でそれと平行する形で、コミュニケーションや情報発信に社会的な準拠点を与える社会的な装置について考察することが必要になるのである。

4. 「地域情報化」はいかに社会的に記述できるか

4. 1 「地域情報化」という社会認識

地域情報化をめぐる社会認識に関して、第2章では「情報化」、第3章では「地域」に関する論点を取り上げてきた。ここでは本稿のまとめとして、それらをふまえて「情報の地域化」という視点から「地域情報化」について検討したい。

まずこれまでの論点を整理しよう。「情報化」に関しては、技術のもつ合理性・普遍性に根拠をおく技術史観にもどつき、情報通信技術の合理性・普遍性に根拠をおく発展であり、グローバルな先端的システムの論理を社会内部に貫徹させる過程であると理解されることを示した。また、それは日本社会の都市化という現実を反映した認識でもあった。これは社会発展の「合理的」認識モデルということができる。

また、情報化における「地域」に関しては、上記の技術論的認識に依拠して、グローバルな

システムを社会に移植する空間的な範囲であり、そこでは地域内の情報化活動を通して内的諸資源は上位システムのリソースに変換されることで価値を与えられることを示した。また、地域社会の都市化により生活圏がメディア化し、住民に共通する準拠点が措定しにくくなっていることも示した。情報化を含めた現代社会という文脈では、地域社会における生活圏は「脱空間化」し、「個人化」した形で認識されているのである。

ここから「地域情報化」について検討してみよう。ここまでの議論を踏まえれば、一般的な理解としては、技術のもつ合理性・普遍性を根拠に社会全体の発展を地域社会において具体化する事業の遂行であり、そこでは技術の「先端性」を価値とし、それぞれの地域社会に固有の特性ではなく、情報ユーザとしての合理性を基準に事業や個人の活動の上位システムとの整合性において認識される、と整理することができる⁽¹³⁾。これは現在の地域情報化を「上からの」強制としてひとくくりに批判することを意図するものではない。成功例としての地域情報化事業において「地域」やその主体性を強調しすぎると、地域社会がおかれた一般的な状況や各々の実態を捨象するおそれがあることを指摘したいのである。本来はそれに立脚した多様なアプローチを地域情報化において考えることが必要ではないだろうか。

4. 2 「情報の地域化」という視点

この視点をここでは「情報の地域化」と表現しよう。「地域化」とは地域社会においてそこ

⁽¹³⁾ たとえばブロードバンドに関して、全体の普及率が上昇する一方で、地方での普及率との差は縮小しない、または拡大するという問題を生んでいる。九州に関しては総務省九州総合通信局平成22年7月13日発表「九州におけるブロードバンド・アクセスの普及状況〈平成22年3月末現在〉」を参照のこと。

での固有の特異点を根拠に住民の活動を集合化することを示すが、これを情報化で考える場合は情報ネットワークの外部の社会的要素をとらえることが重要になる。上記の合理的なアプローチでは、地域社会の特性として住民が認識しうるものは実は普遍的なシステムを稼働させるリソースと見なされているのである。この場合、技術とそれに基づく情報サービスとの整合性が重要なのであり、その点で地域の特性と見えたものは情報空間の無数の選択肢群のなかで価値としては相対化されているのである。

くり返すが、地域社会という領域で情報化を考えた場合、情報ネットワークの技術的特性だけを根拠にして、ユーザが重要な選択肢として地域社会を志向することを常に前提にすることはできない。社会学的観点からは、ユーザの選択はネットワークの外部での生活者としての経験の中で形成された価値志向のあり方にも規定されると考える。情報ネットワークやユーザの志向に「地域」という準拠枠を設定するには、情報化の過程をそれぞれの地域社会の制度や諸関係に組み込む社会的な装置を考えることが必要になるのである⁽¹⁴⁾。

この点に関しては、ベックを引いて述べたように、情報化における地域社会での意思決定のあり方に焦点をあてる必要がある。情報化は確かに社会変革の過程であるが、それを地域社会の側からの内発的問題解決的な過程として「情報化」を位置づけ、技術の過程としてだけではなく社会的過程としても「情報化」を捉えることを検討するのである。

いくつか論点を上げてみよう。第1に技術的

な文脈での情報化を特権化しない。情報／情報化は確かに技術の問題ではあるが、合理的な認識モデルの射程と限界を示す必要がある。それは知識社会学の視点を援用して、情報が社会的文脈において機能する位相における論理を踏まえて認識することであり、社会の側から情報化の多面的な機能を把握することにつながる。

第2に、第1の点から、地域情報化の理解において問題解決の事業のみを過度に特権化せず、日常レベルからの多層的な社会的過程として捉えることをめざす。それは現代社会論の視点から情報／情報化を含む地域社会での生活圏のあり方を認識することであり、それによって情報／情報化が機能する文脈を示すことになる。前述の情報化の多面的な機能をきこの社会的文脈においてとらえることが可能になるだろう。

第3に、第2の点をふまえて地域情報化における「主体」をより包摂的な形で提示することが必要になる。ここで「主体的」とは情報化の位相で地域社会の成員や団体組織の活動がもつ問題意識と参加のあり方について、その内発性から評価した表現である。しかし、個別事業にとどまらない「主体」として地域社会を捉えるとしても、その全体が、たとえば「共同体」の語が含意するように、均一な集合的な意思をもつ統合的な状態として措定することはできない。現代社会論的視点にたてば、脱空間化した生活圏に一義的な準拠枠を措定することはできない。したがって、それは個別の事業や企画に留まらない、日常的な態度にもつながるより包括的な位相で把握されなければならない⁽¹⁵⁾。

注意して欲しいが、ここまでの議論は技術を

⁽¹⁴⁾ 以下の論点に関しては、城戸（2008）および、城戸（2009）を参照。

⁽¹⁵⁾ 生活圏のメディア化という点を踏まえれば、個々のパーソナルな関心という側面だけでなく、ユーザの社会的態度や社会参加の積極性／消極性、その多位相的な社会的形態という側面からの記述も可能な、包摂的な準拠システムとして捉えることはできないだろうか。

敵視することに本意があるのではなく、地域情報化を社会の視点から捉え直すことで技術の効果を個々に最適化することを視野に入れている。これまでの論点をふまえれば、増田が『情報社会』において示す地域情報化の理解において自己管理的側面から「主体性」を把握することがひとつの手掛かりになる⁽¹⁶⁾。表題に掲げたように、「地域の情報化」から「情報の地域化」への転換は可能だろうか。先端化する情報技術への適応を目的とすることなく、通信基盤、サービス提供、管理形態において多様な形態を各地域社会で選択可能になることが、それぞれの地域での情報化を効果的にすることにつながるのではないだろうか。

参考文献

- ベック, U., 1998, 『危険社会』東廉・伊藤美登里訳, 法政大学出版局。
- 金子郁容, 1992, 『ボランティア もう一つの情報社会』岩波書店。
- 城戸秀之, 1996, 「消費の中の<私>探し」, 守弘仁志・岩佐淳一・大野哲夫・小谷敏・城戸秀之・早川洋行・新井克弥・『情報化の中の<私>』福村出版, 116-137ページ。
- , 2004, 『IT化が進む現代日本における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究』平成14年度～平成15年度科学研究費補助金(基盤研究(C))(2)(研究代表者 城戸秀之)研究成果報告書。
- , 2008, 「『社会的過程』としての地域情報化——地域情報化における『社会認識』に関する試論——」鹿兒島大学経済学会『経済学論集』70号2008年8月, 15-27ページ。

- , 2009, 「地域情報化におけるリスクとソーシャル・キャピタル—大分県の事例をもとに—」西日本社会学会『西日本社会学会年報』第7号, 2009年5月, 29-44ページ。
- 公文俊平, 1994, 『情報文明論』NTT出版。
- 増田米二, 1985, 『原点 情報社会』TBSブリタニカ。
- 丸田 一, 2007, 『ウェブが創る新しい郷土』講談社。
- 丸田 一・國領次郎・公文俊平, 2006, 『地域情報化認識と設計』日本放送出版協会。
- 森谷 健, 2002, 「立ち現れる地域情報—地域社会概念からの検討—」, 日本社会情報学会『社会情報学研究』2002年第6号, pp65-77。
- 尾野 徹, 1994, 『電子の国「COARA」』エーアイ出版。
- ラインゴールド, 1995, 『バーチャル・コミュニティ』会津泉訳, 三田出版会。
- リッツア, G., 『マクドナルド化する社会』正岡寛司訳, 早稲田大学出版部。
- 総務省, 2010, 『平成22年度情報通信白書』ぎょうせい。
- 庄司興吉, 1977, 『現代化と現代社会の理論』東京大学出版会。
- 鈴木謙介, 2005, 『カーニバル化する社会』, 講談社。
- 渡辺保史, 2001, 『地域デザイン入門』平凡社。
- インプレス R&D インターネットメディア総合研究所, 2010, 『インターネット白書2010』財団法人インターネット協会監修, インプレスジャパン。

参考サイト

- 高度情報ネットワーク社会推進戦略本部
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>
- 総務省 <http://www.soumu.go.jp/>
- 総務省九州総合通信局
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>
- 総務省の情報通信政策に関するポータルサイト

⁽¹⁶⁾ ただし、情報通信技術の高度化に伴い、システムレベルでの自己管理は地域社会ではさらに困難になりつつある(城戸 2008)。さらに、クラウドやツイッター、スマートフォンなどより情報ネットワークと端末との融合が進んだサービスの浸透は、「合理的」な社会認識を深化させ、個人ユーザレベルでの「地域」など社会的属性に依拠した準拠枠の設定を困難にすると考えられる。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/joho_tsusin.html

Twitter <http://twitter.com/>